

令和6年度 第3回 四條畷市下水道事業経営審議会
<会議録>

開催概要		
■日時	令和6年11月22日（金）10:00～12:00	
■場所	四條畷市役所第二付属棟1階 大会議室	
■出席者	審議会委員	川原尚子会長、川口晃司委員、久保田素子委員、中田善規委員 歌門敬子委員、岡田美紀委員
	事務局	四條畷市都市整備部 足立部長 下水道河川課 山田課長、永山課長代理兼主任、西村主任、 矢倉主査 (コンサルタント) 税理士法人 森田会計事務所
■傍聴者	1名 / 定員10名	
■議題	<ul style="list-style-type: none"> ・1 開会 ・2 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 経営改善に向けた取組について (2) 経営戦略の素案について ・3 閉会 	
■資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 経営改善の取組について ・資料2 四條畷市下水道事業経営戦略【素案】 	

議事詳細	
1 開会	
事務局(司会)	<p>今回の審議会につきましては、傍聴希望者の方がおられますので、ご入場いただきます。</p> <p>それでは、次第に基づきまして会議を進めて参ります。</p> <p>それではこれよりご審議をお願い申し上げたいと存じますが、四條畷市下水道事業経営審議会、規則第3条第1項の規定により、会長がその議長となるとなつております。</p> <p>したがいましてこれより会長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、川原会長よろしくお願ひいたします。</p>
2 議事 (1) 経営改善に向けた取組について	
川原会長	<p>それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。</p> <p>議事(1)の経営改善に向けた取組についてですが、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;"><「資料1 経営改善に向けた取組」を説明></p>

川原会長	ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご質問やご意見はございませんか。
委員	9ページの収入に関する取組のところの、下水道資産の活用とあるのですが、右側に有償での上部利用を推進しているとあるのですがいくらぐらいですか。
事務局	<p>お答えいたします。定額で幾らというものではございませんでして、市のルールとして下水道の資産になりますので、行政財産というものになります。</p> <p>こちらの算出方法というのが規則の中で決まっておりまして、貸付させていただく面積に、近傍の近くの土地の評価額というところから算出して、有償の金額というのを算出させていただいております。お貸しする土地の面積と近隣の土地の評価によって少し変動するところがございます。</p>
委員	先ほど聞かれていた下水道資産の活用の部分で、管路敷として取得した土地について、有償での上部利用を推進しているとありますが、例えばどのようなところをいっているのか教えていただきたいのですが。
事務局	<p>管路敷というところで、すごくイメージがつかなかったのかなとは思います。</p> <p>例えば住宅の開発などで、管を地下に埋設します。</p> <p>大体はですね、下水道管理いうのは道路の下に埋設させてもらって、道路は道路管理者が管理していただいているという状況がほとんどなんですけれども、どうしてもその上部っていうのが通路として使えない、道路の用に供せないようなところにどうしても管をもつていかなくてはいけないような状況があった場合に、管路敷、要は、表面は一般には開放しないのですが下に管が通ってしまう。そういうところを管路敷として、下水道財産として管理している。そしてその上を利用してもらうというようなイメージになります。</p>
委員	例えば四條畷ではどの辺をおっしゃっておられるのでしょうか。
事務局	例えば、具体的にお話しすると、総合センターの近くのちびっこ広場と言われる中野児童遊園になります。児童遊園の近くに清瀧川がございます。川を挟んで過去に開発されたところがありまして、こういうところだと行き止まりなのですが、一部川の方に管を抜かなくてはいけない。そこはなかなか通路としては利用できないという判断で下水道のほうで資産を預かったというところが1件ございます。
委員	ありがとうございます。
川原会長	よろしいでしょうか。●●委員どうぞ

委員	<p>使用料の改定というところでわがままを言って、すごく丁寧な資料を作つていただきありがとうございました。</p> <p>この表を見てましたらだいたい平成20年代に改定というのが多く見受けられまして、四條畷市だと20年以上改定をしていないというのがよくわかつたんです。市民目線で申し訳ないんですけど、あと10年早く改定っていう案がでていたら令和10年にこんながたんと下がることもなかつたと思うと、少し動きが遅いなと感じました。</p>
川原会長	<p>20年も改定していないという事実が、21ページのところで確認できたわけです。前回の改定でも、平成12年から平成17年の改定でも18%だったと。今回それ以降ずっと改定していないもんですから、その間も空いていることで、改定するとなるとそれなりの改定率ということになってしまったんではないかと、そういったご意見があったわけですね。他市を見ても前回改定といったときに、最近までなかなか改定していないところもありましたし、ただ市町村の状況がそれぞれの下水道の状況が同じではないでしょうから、同じようなこともないのかもしれません。やっぱり四條畷市で20年改定してこなかつたということに対して、事務局として何か振り返ってになりますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり20年ほどえていないというところで今回使用料についてお話ししているところではあります。過去の経緯について詳細にすべて把握できているところではございませんが、1つ言えるところとして、今わかるものとしては現在こういった形で収支見通しを適切に作つて、将来的に収支ギャップが発生するというところに受けて今回皆さんに議論いただいているところかと思いますので、これまで一応そういった収支ギャップ、単年度赤字というものが発生してきてないというところがございましたのでなかなかそういった議論には行き着かなかつたのかなというふうには思います。</p> <p>ただもう少し適切に収支見通しというのを把握できていれば、例えばこれが10年ではなくもっと前にそういった見通しを作つて、あともう10年後に危なくなる予定がわかつていればもう少し早めに議論が始まった可能性というのがございますのでそういったところについては今回、こういう経営戦略の改定という機会も合わせて我々もきちんと収支の見通しつつを把握していく必要があるというふうには認識しております。</p>
川原会長	<p>はい。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。●●委員どうぞ。</p>
委員	<p>先ほどの使用料の改定についてお伺いしたいのですが、使用料の改定ということになりまして、今の状況ですと基本的に物価上がってますけれども、増加の方向でお考えなのですか。もし増加させるとして、どのような根拠が妥当であるとお考えなのですか。</p>

事務局	<p>今回使用料の改定、増額というところで、根拠のところはさっきのケース①から④でお示しした通り、目標数値というところを達成するというところを基準に挙げさせていただいております。</p> <p>経常収支比率、経費回収それぞれ対象になる費用というのが少し考え方異なりますが、それをきちんと使用料であったりとか総収益で賄えるところを目標に、という前提で今現在の、収支の見通しは作っております。</p>
委員	<p>もしそうだとして、改定に関してこれでいくということであるんだったら、前から言ってるかもしれませんけど、現金収支の問題、資金不足の問題が15ページのケース③でも上がっていると思いますが、それについては全く解消されているということでしょうか。</p>
事務局	<p>現金不足につきましても、先のスライド17でお示させていただいてます通り現在が大体令和5年度末で約3億9000万ほどの現金の保有となっておりましたが、この18%という改定率で試算した場合であれば、約7億円弱ぐらいの現金保有、もしくはそれに近い形で推移することになりますので、現金不足というところも対応できるかとは考えております。</p>
委員	ありがとうございます。私からは以上です。
川原会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>物価上昇というお話がありました。この辺り、他の委員さん方いかがでしょうか。非常に気になるところではありますし、今回の試算において、この物価上昇というようなものがどの程度、現状を踏まえて試算に盛り込まれているのか、このあたりについても少し教えていただけますでしょうか。要は市民感覚でいうと日々のものの値段の上がり方というのは非常に強烈な印象がありますし、それを今回のシミュレーションでどの部分をある程度みて、どの部分はどれぐらいと、または、どういうふうな考慮の元これが収支の基礎なっているのか、この辺り少し教えていただけますか。丁寧にご説明いただけすると助かります。</p>
事務局	<p>収益的支出に関して、論点を置いてちょっとご説明させていただきますと主に人件費と経費という2つの内訳でございます。</p> <p>人件費に関して過去の人事院勧告による改定率の推移というところから今後の伸び率を算出しまして、あとは人数でそれぞれに見込んでいるところでございます。</p> <p>経費につきましては、国が示しております政府統計の中の消費者物価指数、こちらのそれぞれ電気だったりとか、修繕という項目ございますのでそれぞれの過去の伸び率というところから今後の伸び率というのを算出してございます。</p> <p>ただ一点インフレにつきましては、インフレ率というのを総務省から示されて</p>

	<p>はいるんですけども、いつ起こるかわからない。 どういうふうな見込みをするところが適切かというところがなかなか事務局でも答えが出ませんでしたので今回そこについては見込んでおりませんしそういった特殊な事情が生じた場合についてはまた今後速やかに検討するというふうには考えております。</p>
川原会長	<p>はい、ありがとうございました。 今のご説明だと、インフレ率ということについて見込んだ数字というよりは、それについて不確実であるというために、そういうものについてはあまり予想した形では入っていないということですね。あくまで物価指数の部分では反映させてあったりとか、それから人件費の部分については政府の勧告に合わせた形で。そのあたりも不確実な要素はありますが、これインフレがずっと続くと今の試算でも大丈夫かなというような気持ちもないこともないのかなとは思わなくもないのですが委員の皆様ご意見いかがですか。今回4つシミュレーションの案を出していただいている中で色々あるかと思いますがいかがでしょうか。またこのほか何かご意見ありますでしょうか。●●委員お願いします。</p>
委員	<p>4つのシミュレーションなんですが、3つ目が現金預金に不足が生じない水準で推移させるとあるんですけど、4つとも現金預金という欄は○になっていて目標数値以上となっているんですけど11%で改定しても16%で改定しても現預金はずっと足りるということなのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の○にさしていただいているのが約6億円程度で推移してるかどうかというところで考え方をさせていただいております。 16ページから19ページで4つのケースでそれぞれ一番右上にございます、現金預金の残高というところの推移で確認させていただいております。 やや確かに増減の部分で、5億円程度になっていたりというところはございますが現在より一定多いというところでもすべて○という形では判断しております。</p>
委員	わかりました。ありがとうございます。
川原会長	月次の平均残高で約6億というわけではなくて、ここのこと少し教えてもらえますか。
事務局	<p>月次で申し上げますとここまで保有というのはなかなか推移が見込めないところございまして当然、月ごとに支出の内容というのが変わってございます。 ただ一応この現状の決算で見ますと年度末、3月末時点の現金の預金残高につ</p>

	いての推移をお示しさせていただいております。
川原会長	はい。そうしましたら、年度末はある程度6億をめざしてということですけれども、月次でいうとこれよりももっと少なくて、どうですか、資金ショートするような状況、前に流動性という言葉でお示しいただいていたかと思うんですけれども、このあたり今回流動性比率というような数字が出てきておりませんけれどもその辺はどのようになるんでしょうか。流動性比率は改善するんでしょうか、それとも6億円ということで見ていただいたら横ばいというような感じなんでしょうか。
事務局	まずそれぞれのケースございまして、現在の代表的なケース②でちょっとお答え申し上げますと流動性の比率というのは当然上昇してございまして、令和15年度で約90%ほどまでは上昇してございます。月次のショートにつきましては一番大きい支出は企業債の償還になります。現在が年に2回償還がございまして概ね半額ずつの償還になります。現在が約12億円の償還となっておりましてその半分の6億円を11月と3月頃に償還しますので、補足的なところにはなりますが約6億円で推移しているというところがあれば、概ね資金ショートを、当然これがよく起こることがございますのでそこの対応というのもこれぐらいあれば対応できるのではないかというふうには考えてございます。
川原会長	はい。この6億円の算出根拠がよくわかりました。企業債をポイントとして計算されていること、それから流動性比率についても②でいいますと90%ぐらいになると。ただそうはいっても90%ですから100いってないということですから債務のほうが多いということですね。
事務局	事務局から一点追加でご回答させていただければと思います。先ほど●●委員の方からご質問ありました行政財産の目的外使用許可の使用料収入につきまして、令和5年度の実績だけご報告させていただければと思います。収入金額につきましては4万1千9百円。貸付の面積は11.94m ² 、これ1件にとどまっている状況でございます。
川原会長	他にご意見、ご質問ありませんでしょうか。 ないようであれば議事（1）経営改善に向けた取組についての審議を終わります。

2 議事(2) 経営戦略の素案について

川原会長	続きまして議事(2) 経営戦略の素案について事務局から説明をお願いします。
事務局	<「資料2 経営戦略素案」を説明>
川原会長	ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご質問やご意見はございませんか。
委員	この資料とあまり関係のない質問なのですが、12月に現市長が変わってしまうことになっているんです。そのことに対してこの下水道の経営戦略への影響っていうのはございますでしょうか。
足立部長	市全体のことになりますので私の方からご回答させていただきます。正直市長の方針っていうのは行政の中では大きく影響があるのかもしれません、現段階では都市整備部として、必要な手続き、必要な処理、必要な検討を行いながら進めていきたいと。またその必要について変わられた市長にもこちらの方から説明させていただいて、こういった経営審議会で色々な専門家の方、市民の方からご意見をいただいた内容で進めさせてているという現状を説明させていただいて進めていきたいと思いますので、こちらの審議会であまり気にされずに現状、今までの内容を審議いただければ結構かなと考えております。ちょっと明確な答えができないですけれども以上です。
川原会長	他にご質問ありませんでしょうか。私からよろしいでしょうか。素案の44ページにあります、ここでご説明いただいたロードマップ、これがあります。令和6年から令和15年の計画期間においてのロードマップということで、国の方からは国庫補助金の交付の要件ということをしつつ、こういったロードマップをそれぞれの自治体で考えて計画をして、そしてやはりどうなんでしょう、一番重きを置いているところが経費回収率というようなことをはっきりと向上するようにと謳ってきているのでしょうか。そのあたり少し温度差あるかと思うのですが、やっぱり自治体それぞれある中で、体力差もある中で、国が一律いつまでに達成しなさいということを言われているものなのか、できる範囲でというレベルのものなのかその辺を教えてもらえますか。
事務局	国の方からこういった事務連絡をいただいているというところで、要件として言われてしまっている以上、今年度の経営戦略の改定の中で経費回収率の向上に向けたロードマップを含めて改定をしなければいけないという認識で進めています。
川原会長	はい、ありがとうございます。

	<p>そうしますと経費回収率ということを非常に念頭に置いていろいろと検討していくということの重要性がここで確認できたかなと思います。今回この大きな長い表ですね、39ページの。現行の使用料水準による試算の投資・財政計画、10年計画をお示しいただきまして大変わかりやすい資料ありがとうございます。これと対比して今回4つの案を出してシミュレーションしていただいた中のケース②でのシミュレーションで試算、こちらも48ページに示していただいたということで比較ができる形になりましたので、これについても委員の皆様からぜひとも意見がありましたらお願ひしたいと思います。</p> <p>私一番気になってみておりましたのは39ページと48ページで、下の方にあります地方財政法による資金不足比率とか、一番下にあります、健全化法第22条により算定した資金不足比率というものが、現行の状態でいくと数字として表れているものが、シミュレーションでいけばゼロということで改善の度合いも大きいのかなという風にも思う次第なのですがこのあたりいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今ご覧いただきました健全化法に基づく比率等々、この辺りですねやはり自治体をきちんと総務省、国の方から一定きちんと経営状況を把握するという趣旨で設けられてる指標になりまして、こういったことをもって経営破綻をおこさないようにというところが法律等で明記されてる指標でございます。</p> <p>もうご認識の通りやはり、現行の使用料水準による試算というところでも数字が入っていて、なくなっていくというところで一定やっぱり改善には向かっている、改善されるという見込みで思っております。</p>
川原会長	<p>ありがとうございます。要はこの下水道事業の単独の収支、投資・財政計画というものもありながら実際には市の財政の方からの資金の負担ということにも連動してくる非常に大きな話になってくるかと思いますので、まずは下水道事業単独でもこういった指標について改善しておかないと市全体の足を引っ張るようなことになるのかなという見方をもししたときにですね、負担がかからないような形で改善するのであればシミュレーションとしては非常に納得のいくシミュレーションなのかなと思う次第です。他に委員の皆様からご意見・ご質問ありましたらお願ひします。</p>
委員	<p>大きいA3のやつなんんですけど、40と49になるんですけど4番の積立金取崩額とあるんですが、年によって金額が大きくなったり小さくなったりあるんですが、できたら均等に、定額でってあるんですがなぜこんなに差があるんでしょうか。</p>
事務局	<p>こちら積立金取り崩し額、そもそも積立金というのは、前にあります収支構造の中の純利益を積み立てて運用してございます。</p> <p>ただ本市も積立金もそのまま丸々取り崩して、資本的収支の不足額に充てるよ</p>

	<p>うな収支構造となっておりますので、ここで増減している理由っているのは純利益がそのまま増減しているから、取り崩し額も増減するという形になります。</p> <p>川原会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p> <p>委員の皆様ご承知と存じますけれども、今回の素案の中で、10ページ11ページにございます下水道使用料の状況でございますが、今回事務局案として4つのシミュレーションの案を示している中で、投資・財政計画全体の仕上がりとしてのシミュレーションでしょうから、実際の10、11ページの料金表の基本料金がいくらになるとか、従量制がいくらになるとかということまでを今の段階にここでご審議いただいているわけではないですから、そのあたりをご承知おきいただければと思います。まずめざすところが経常収支比率を100%、特に経費回収率をまずもって100%以上になるにはどうしたらよいかという風なシミュレーションであろうかと理解しております。今委員の皆様におかれましては、どうしても改定率の方に目がいってしまうと思うのですがこのあたりについても率直なご意見を頂ければと思うのですがいかがでしょうか。</p> <p>そもそも論として今日お話しいただきましたように、前からこういった下水道経営戦略については5年ごとに改定と策定いただいて慎重に市の方で事業の実施を進めていたわけですが、今般こういったようなシミュレーションを精緻にできるような状況だってきた時に、令和10年以降が非常に厳しい状況であると明らかになってきたんだろうと思う次第なんです。私も資料の中で前の第1回、第2回でご説明いただいていることの確認になりますけど、14ページ、15ページですね。経常収支比率。そして経費回収率が14ページ15ページではですね、R4年までですね。これが例えば経費回収率でいいと、令和4年115.7だと計算がこの時されているんですが、今回お示しいただいた資料1の基礎数字になっていくところでは、例えばスライド17のケース②の経費回収率、下のグラフで見ていただきますと、令和6年100.3からスタートしてそして令和15年には85.2までなってしまうと。もう急激に悪化してしまう。だから令和4年と令和6年で見ても14%近く一気に悪化している状況があるがために、これまでの経営戦略があるんだけれども、あえて審議会で色々な検討を進めないと大変なことになるんじゃないかという議論だったかなと思う次第です。今日改めて14、15のときの令和4年までの状況と今、令和6年になりましたらさらに計画図が変わってきているということだったのかなと思っております。これ私の意見ですが、今後もしかしたら良くなるほうも考えたいですし、インフレ等によって悪くなることもありますけれども、現時点の状況では目標に向かってということかなと思います。私の意見としてはそんなところであります。</p> <p>他に皆さんどうでしょうか。素朴な質問、素朴なご意見いただければと思います。いかがでしょうか。●●委員どうぞ。</p>
--	---

委員	先ほど聞いたものと関連してになるんですけど、これケース②でつくられて いるんですかね、 17ページの。
事務局	はい。ご認識の通りです。
委員	ケース②やとしたら、ケース③よりかはこれは確かに現金収支が良くなるつ ていうのはわかるんですが、これは根拠となる取組をケース③でもやられると いう認識でよろしいでしょうか。
事務局	はい。ご認識の通りです。
委員	先ほどの件で、どうしても戻ってしまって申し訳ないんですけど、これケー ス①からケース④まで全部前提同じなんですね。前提は同じという前提でケー ス②とケース③と比べてケース②のほうがいいからこれでいくということでい いんですね。
事務局	はい。いわゆるケース①からケース④まで違うのは使用料の改定率のみと なりますので支出条件等についてはすべて同じになります。
委員	本当に素朴な疑問なんですけど、10ページなんですけど、下水道使用料の 料金体系っていうので、下の表のように例えば18%使用料が上がるといふこ とは同じように一律18%上がるということなのか、日本中どこもこのよう な料金体系なのかすごくわかりづらくて、こういうのが使用メーターの後ろに書 いているわけでもなく、私たち市民は細かいところがわからなかつたのでどう いう風な感じでこれから値上がりするとしたという感じになるんでしょうか。
川原会長	一番気になるところですね。自分のところの汚水の排除の量で考えたら、ど のぐらいになるのかなと。
事務局	前提のご認識としては先ほどの川原会長の方から説明があった通り、今回の この使用料の改定率というのはあくまでこの収支見通しの中の収支ギャップを 埋めるために必要な改定率という形でお示しさせていただいております。 ですので現実問題使用料の改定が必要となった場合に、この18%一律すべ てにこの料金体系にかけるかと言われると、おそらくそういうわけではなくて、 最近は聞き及んでおります使用料改定のパターンとしましては、この基本料金 とそれぞれ、たくさん使った方に対してたくさん負担していただく従量制や、 多く使えば使うほど多くなる累進性、この3つの要素で判断するんですが、こ れをそもそも基本料金が本市でしたら、5m³までと、6から10m³までとなっ ているのをもっと細かく分けていったり、本市の使用実態に合わせて料金体系

	<p>っていうのを見直す。</p> <p>これになりますので一律で上がるかと言われるよりも区分を見直していったりとか、適切に使った方にご負担いただけるような、そういう形での使用料の水準見直しというのが今後予定されております。</p>
委員	<p>各家庭節水っていうことが普及しておりますので、どうしても使用量が少ない方が多いと思うんです。なので、そうなると収益っていう部分で使用量が少ない方は値上がりが少ないってなるとそんなに収益ってなると各家庭で結びつかないような気がするんですが。</p>
事務局	<p>前提として一律で使用されてる方に対して、同じこの 18 %の改定率っていうのを掛けるとおっしゃってる通りの収益になるかと思います。少ししか使われていない方が多くいると当然収益が減るかと思いますので、そういうたたき水の量、皆様の各ご家庭の使用水量というのも、一旦すべてこちらで把握した上で、どういった方にご負担を多くいただいて、どういった方のご負担を減らすのが適切なのかというところを、きちんと今後は、検討したいと思ってます。そして最終的には収支ギャップが発生しない使用料の増収というのを目標に考えていきたいというふうに思っております。</p>
川原会長	<p>はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p> <p>はい、お願いします、●●委員さん。</p>
委員	<p>意見なんですが、先ほど使用量という話がありました。水道の使用量によって下水道の使用料が決まっていくんですけど。これはこれしかないのかなと思うんですけど、私思うんですけど末端の処理するところまでの距離というのは何も考えてないのかなと。一つ流して処理されるまでの距離、それを流れしていく管の長さとか色々それを設備するもの、維持管理するものと色々な費用がかかっていくんですけど一律なんですね。その距離の係数っていうのをかけて使用料っていうのを作っていていけないのかなと。これは何を言っているのかと言いますと、前々回に●●委員がおっしゃっていたフェーズがあるんだと、今は維持管理とか維持していくフェーズになっていて、次回はひょっとしたらスマートシティとかそういうのも考えていいかなといけないんじゃないかなと、人口の減少によってこの四條畷をどう残していくのかっていうのによって変わってくる。その中でみんな平等っていうのがだんだんこれからおかしくなってくるんじゃないかなって。使っておられる方の距離によって値段が変わってきてもいいんじゃないかなっていう考え方もあるのかと、これは意見なんですか。</p>
川原会長	<p>非常に建築関係、そういう業界にお詳しい委員のご指摘ということで考えさせていただくことかなと思います。非常に都市計画とかと下水道と非常にリ</p>

	<p>ンクしてくることでもあるでしょうし、市全体の長期的な計画ということとも考えたうえで料金設定というようなことも検討いただくような方向性だといいなと私もそう思います。どうでしょう事務局の方では世界各地、他の自治体とかですね、そういうことも検討しているようなところも参考になるかなと思いますけどいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃっているとおり様々な使用料の考え方ってのがございまして先ほど私が申し上げた基本料金、従量制、累進制ってのはトレンドで、流行りであるだけで、すべての自治体が採用してるというわけでもございません。水道メーカーの口径で決めてるようなところもあったり、様々な考え方ございますのでこれから使用料の改定が必要になったその際には、いろんな事例も含めてまずこの料金体系というのが適切かどうかというところも、その時に改めて検討していきたいというふうには考えております。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>今料金の方は先ほどの回答になります。あとまちづくり全体の考え方、私都市整備部の部長になりますので、そこを所管しておりますので今の動きを参考までにと思います。今具体的に市のまちづくりっていうのは都市計画マスタープランと呼ばれるもので、それを基に基本理念として進めている状況です。都市計画マスタープランは長期計画となりまして、令和9年度がちょうど中間見直しの時期にさしかかってきますので、そこで一定見直しっていうのは入っていく形になります。●●委員がおっしゃるように昨今人口が減少していくのに町の規模はそのままっていうことであれば、やはりインフラとかの無駄と言いますが、効率が悪くなるっていう考え方のもと、立地適正化と呼ばれる計画等が各市町村で作られているような流れになります。まだ本市はここまで正直、平地が少ないので基本的にはコンパクトに収まったまちづくりとなっておりますが、ある程度そういった視野も入れながら今後検討していくべきでは、当然下水であるとかインフラもありますし、また併せて交通インフラと呼ばれるものも影響してきますので、市全体としてどういった形、どういった規模が最適かというところは、都市計画の方で検討していきたいという状況です。以上です。</p>
川原会長	はい。ありがとうございます。どうぞ。
事務局	<p>今回素案ということで、今後のたたき台という形でお示しさせていただいております。今後の流れにもつながるんですけど、今回ご意見いただきまして、これをさらにバージョンアップさせていただいて、広く今度は市民の皆様に意見を求める、いわゆるパブリックコメントという手続きに入らさせていただきたいなと思っております。できましたら今回で忌憚のない意見とか色々な意見いただきといていただければ次回の方にまたその意見に対してはこういった考え方ですといったお示しはできるのかなと考えております。あと素案で1章2章</p>

	<p>の方は大体現状に関して書かしていただいているのでどちらかというと議論するというよりは現状を書かしていただいている状況ですので機械的に進められるのかなと思います。先ほどから●●委員の方からもおっしゃっているような3章4章ぐらいから見込みになってきますので、ここでどういった想定をするかということで、それが過大であるか過小であるかというところになると大きくシミュレーションに影響してくるのかなと。そのシミュレーションを基にA3で示している表っていうのが、1枚目の方が出来上がってくると思いますので、まずは30ページに書いている前提条件ですね、こちら前回第1回、第2回でご審議いただいた内容で前提条件として組ましていただいてます。人口であれば社人研のものの伸び率をかけて算出していますというところと、それに合わせて当然有収水量とかが決まってくる。あと下水道使用料も有収水量に基づいて決まってくるので、まず人口の見込みっていうところがまず妥当であるかというところ。また人件費・経費については先ほどご質問いただきましたように、人件費については人事院勧告に基づいて見込んでいると。経費についても光熱費や動力費については物価上昇指数に基づいてやっている。ここで先ほども議論ありましたが、インフレ率を見込むのかどうかといったところは議論の対象かなと思います。また改良費、企業債の方は一定決まりもありまして順々に返しているというところですので一定想定はある程度はしやすいのかなと思っております。また改良費は前からお示しさせてもらっているストックマネジメントというもので適切な維持管理が必要となってきますのでこういったものを基に費用を計上しています。そういうもので後ろの表っていうのがそれぞれ出来上がってきてA3の見込みになってきています。それを踏まえると10年度から収支のギャップが発生するということと15年度には現金が落ちてくると。そのためにはどういう対策をしなければならないかというところが次の経営目標の設定であるとかそういう流れになっているかと思います。こちらも前回議論していただいた経常収支比率であるとか経費回収率、こういったところに着目して、最低でもこういったところを担保する経営状況でなければいけないというところで今回4つのシミュレーションを出させていただいております。またこの4つの中からどれを選択するかということで今、現在案としてはケース②を入れさせていただいて、この最後のA3の表ができるよう状況です。で今これに基づいて検討を重ねていくんですけども、こういった見込みであるとか、こういった対応策というのがケース②がどうかといったところを審議議論いただけて、こういう場合はこうしたほうがとか、こういう見込みもあるんちゃうかとかそういったご意見がいただければ、また次回にお示しできるのではないかなと思いますのでそういった形でよろしくお願いします。</p>
川原会長	はい。ありがとうございます。事務局の方で全体の、今回の審議のシミュレーションの位置付けということでお話しいただいたわけですがこれでこの30ページのところですね、特に先ほどもインフレ率のお話し出ました。②の有収

	<p>水量のところのこれも結局は使用料の料金と非常に連動するものですから一番私もここ気になっているんですね。家庭用、営業用、工業用が果たして本当にこう推移するかどうか、不確実なものがありますね。例えば家庭用も社人研の人口の数値がどれぐらい精度が高いかということ、まあ精度が高いからと言って本当にその通りになるかとはまた別物だと思いますし、営業用・工業用も0.1%の減少で済むのかと。これが大きく割り込みますとせっかく18%改定したとしてもやっぱりまた足りなくなってしまうということですね。また④の人工費・経費について今はインフレ率までは考慮していないと。あくまでも物価指数の、物価の部分については堅めに試算されているものかなと思わせていただいております。ですから欲を言えば改定のシミュレーションの時に経費回収率が100%以上と一つ置くとしましても、堅めの案と緩めの案とあっていいのかなと思う次第です。なかなか不透明な中でシミュレーションをすること自体疑問に思われる方もいらっしゃると思います。先のことわざわからない中で計算するのはどうなのかと普通の感覚でいえばそうだと思うのですけれども、何かないと次のアクションもとりにくいということもあるかなと思います。ちょっと難しいところかなと思います。このあたりぜひひとも忌憚のない意見をちょうだいできればと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>たびたびすみません。この会議に出るようになって幾度となく見通しが甘いなと思うことが、過去の状況を見て甘かったんじゃなかったのかなと思うことがあったんです。例えば今改定率が18%とありますが、後々これでは見通し甘かったよねっていう、こういう会議でね、のちのちでないようになつかりと18にこだわらなくても20でも、理解を得るように皆さんにお話し進めていただいて、のちのちに今回のように見通しが甘かったねって言われないような方向にもつていっていただきたいなと市民としては思います。破綻してからでは遅いので破綻しないようにきちんと対策をしていただきたいと思います。</p>
川原会長	<p>はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>今後下水道事業に関して住民の方にもアンケートとかお尋ねするということだったんですが、私田原台、さつきが丘の方に住んでいまして、こちら自治会毎月第2土曜の夜に集まっているんです。会長さん、副会長さん、数年前から自主防災さんも入って取り組みされているんです。いきなり住民さんのアンケートとかではなくて、個人の意見なんですが、自治会長を以前さしていただいていることもあるんですが、そういうところからこの下水道のことお話しさせてもらったら役員にも行くんですよね。たぶんそっちの方でいったら丁寧にいたらもしかしたら色々な意見が出て、それやったら回覧回した方がいいんちがうかとかあって、そういうところから自治会の方もお伝えしてもらったら確実じゃないのかなと個人的には思います。他の住民さんって今の下水道の赤字とかって全然わかってなくて、私ら来てあって思っているので、やっぱし早</p>

	く住民さんにも四條畷市の下水道のことわかつてもらえてしていただけたらな と思います。
川原会長	ありがとうございます。大事なプロセスの部分についてご意見頂戴いたしました。そのあたりいかがでしょうか。事務局いかがでしょうか。
事務局	今住民さんへの情報の出し方というところで、一定計画に関しては先ほどパブリックコメントでいうところで広報とかホームページに意見徴収するという機会は今回手順として設けていく予定です。実際に今改定が必要だよねっていうのは計画の中で見えてきました。次のステップとしてはどのように上げていかなければならぬのかという議論っていうのが今後控えているっていうのはこちら認識しております。そのあたりが固まってきたあたりで自治会とか住民さんに周知だと特に努めていかないといけないのかなと思っておりますので、ご意見いただきましたので丁寧な説明っていうところを府内でも検討しながら進めていけたらなと思います。
委員	ありがとうございます。それでもう一つなんですけれども、田原台の方は毎年役員、自治会長が変わるんですよ。こちらの西のほうの方は自治会長という言い方ではなくて、区長で10年とか、長年やっていただいているとかあるんですが、田原台だけは単年なんですよ。毎年変わるのでね、4月に新しい方が入って会合とかするんですが、4月、5月は結構たくさん話が来るので最初はいっぱいいっぱいなんですよ。もし、もちろん検討なのですが、6月とか7月とかちょっと落ち着いた頃にこういうお話を。いっぱいの時はいっぱいなので皆さんなかなかこういう案を役員さんに話下しにくいというか、会長さんによるんですがちゃんと下す人と下ろさない人がいらっしゃると思うので、なのでまた、相談しながら今すぐではないのでそういうことを言ってたなど頭に入れとくだけで結構ですので。ちなみに8月はやってないんです、田原連絡会は。それ以外は輪番制で順番にやっていますので、田原台の連絡会も別でずっとOBの人がやっていますので、その方にも一緒にお話をしてもらったらその方がずっと引き継いで今後の自治会長さんたちにお伝えしていただけるので、数年前からまた田原台も毎年変わってきます。毎年変わってて全然引継ぎとかが引き継げてなかつたんです。私の代でみんなでおかしいなということになってみんなでそういう人を立てて円滑に済むように。市役所の人が何回も何回も来ていただいて毎年同じこと言うてるんです。そういうのでは申し訳がないということで、田原台はそういう風にやっていってますので、そういう方々とも話し合って、やっていけたらなと思っています。
川原会長	はい。ありがとうございます。各地区の住民自治の状況を勘案して実際の改定作業をしていきましょうと。それについての住民理解を、合意形成をしていただくという方向では是非ともお願ひしたいと。

委員	はい。その方がスムーズかなと思います。
川原会長	はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。営業用・工業用が先ほど前提条件で毎年0.1%ずつ減少ということなんですねけれども。●●委員さん、●●委員さん、企業経営目線で最近の企業経営の状況をみると、いろんなことのなかでビジネスが活発になっていけばいいんですけども、なかなかそういう状況ばかりあるとも言えないものも入れられていると思うのです。そのあたり感覚にどうでしょうか。なにかこの世の中の状況的なものも含めて堅めのシミュレーションというお話も委員からありましたが、そのあたりはどうでしょうか。何かありましたらいかがでしょうか。
委員	当然これ人口で一人の人が家に住んで水道を使うという前提であれば、当然将来収入が落ちていくことにはなろうかなと思うので、正直これがすぐにまもれるかというと難しいところもあるかと思います。そう考えるとどこかの段階では大規模な投資を行って大きく改善を図ろうとするというのが、一般的に大きなコストで政策を図ろうとするんですが、この想定だとそれが可能かどうかについては少し疑問があるかなと思います。
委員	予想なので難しいとは思うんですけど、企業もどこも収入が落ちているわけではなくて、売り上げが上がっていく堅調なところもありますので、0.1%の根拠と言わるとわかりませんけど、減少を見込む数値というのはすごく難しいと思うんです。家庭用に関してももちろん人口が減っているので減る想定だとは思うのですけれども、単身の方が増えたらもしかしたら基本料金的なところは増える要素もあるのかと思ったりもしているのですけれども。やっぱり予想なので経費の面に関してもですけどやっぱり物価上昇を見込んだりとか、難しいと思います。だからどれぐらいいいけるかというのもわかりませんけれども、やっぱり予想しないといけないので、前提条件に行かない仕方がないのかなとは今のところ思います。
川原会長	はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
委員	44ページの経費回収率の向上に向けたロードマップで、ここで国交省の国庫補助金の交付要件ということで、ここを守らないとやっていけない部分もあるんじゃないかなと思います。そうすることで経費回収率を100%以上というのがマストになってきているのかと、ここから数字をだしていくかなきやいけないんだよというのを書いているのが経営戦略なのかなと思えます。ここからはじき出した数字であとはちゃんと将来的にやっていいけるかっていうのはまだ難しい。ここで色々上がってしていくかって言うてるんですけど、4, 5年前どうやったんか。ずっと下がっていったんですよ。デフレ、デフレって言うてたんがインフレに変わった。先がどうなるかわかんないっていうのは間違い

	<p>ない。ただ指標出さないと国庫補助はおりてこないよねっていうのもあるのかなと思います。</p> <p>色々現実的な目線でご意見だったかと存じます。他にいかがでしょうか。な いようでありましたらここで議事（2）経営戦略の素案についての審議を終わ ります。これで予定していた議事はすべて終了となります。円滑な議事の進行 にご協力を賜りまして誠にありがとうございました。それではここで司会を事 務局にお返しいたします。</p>
--	--

3 閉 会

事務局（司会）	<p>本日は委員の皆様から多数のご意見をいただきまして本当にありがとうございました。本日いただきましたご意見を基にとりまとめさせていただきまして次回につなげさせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。時間は少し過ぎてしまっているのですが次回のご連絡をさせていただきたいのでもうしばらくお待ちください。</p> <p>前のスライドでお示しさせていただいております。第4回が、今まで大体2か月ぐらい空いていたのですが、12月18日でお願いしたいと思っていま すのでご予定の程お願いします。</p> <p>事務連絡以上でございます。それでは令和6年度第3回四條畷市下水道事業 経営審議会をこれにて終了いたします。改めましてありがとうございました。</p>
---------	--